労働相談実施状況(2020年4月1日~2021年3月31日)

●労働相談件数

2020 年度、NPO 法人 POSSE に寄せられた労働相談(生活相談、外国人相談を除く)は、**2,480 件**にのぼりました。そのうち 7 割以上は、新型コロナウイルスに関連した労働相談でした。以下、(1) コロナ関連労働相談、(2) 通常の労働相談に分けて、相談概況について報告します。

(1) コロナ関連労働相談

2020 年4月以降、コロナ関連の労働相談は、1,769 件にのぼりました。最も多くの相談が寄せられたのは、一度目の緊急事態宣言が出された4月で、1 ヶ月の間に 746 件もの相談がありました。

図表1 相談件数の推移

月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3月
件数	746	407	183	62	73	48	37	32	32	69	51	29

●相談内容

相談内容別(複数回答)では、「会社都合の休業」に関するものが最も多く、994件でした。そのほとんどは、「会社から休業を命じられたが、その間の補償が払われない」、「6割しか補償されず、それでは生活できない」といったものでした。

次いで、「**解雇・雇い止め**」の相談が多く、327件でした。これには、コロナで経営状況が悪化したことを理由とした退職勧奨や内定取り消しなども含まれます。5~6月の相談では、職場の非正規労働者を全員解雇する、などの事例もみられました。

「三密・会社のコロナ対策」に関する相談は、289 件寄せられました。とくに、緊急事態 宣言中に、会社から出勤を強要された人から、「会社が換気などのコロナ対策をしてくれない」、「密状態で会議に参加しなければならず、不安」といった相談が殺到しました。また、非正規労働者を中心に、「テレワークを希望しているが、(非正規であることを理由に)会社が認めてくれない」といったものも多くみられます。

「労働者都合の休業」の相談は、129 件でした。2020 年4月に小学校等が一斉休校となった際に、子どもの面倒を見るため休まざるを得ない保護者を対象とした新たな助成金について、「利用したいが、会社が協力してくれない」といったものが多くを占めます。

最後に、「**その他**」には、コロナを理由として、就業日数や時間、就業場所等の契約内容 を(一方的に)変更されたという不利益変更が多く含まれています。

図表2

会社都合の休業	994 件	三密・会社のコロナ対策	289 件
労働者都合の休業	129 件	その他	201 件
解雇・雇い止め	327 件		

●性別

コロナ関連相談の特徴の1つとして、女性からの相談が多い点が挙げられます¹。不明分を除くと、<u>全体の約6割</u>が女性からの相談となっています。通常の労働相談では、例年、男女比はほとんど同じか、男性の方が多い結果となっていますが、コロナ禍においては、次にみる非正規雇用への打撃の大きさと関連して、こうした男女比になっていると考えられます。

このように女性からの相談が多いという状況について、(1)非正規雇用者からの相談が多い、(2)後述する業種(小売、飲食、保育、その他対人サービス部門)における女性比率の高さ、(3)子どもの学校休校にともない休業を余儀なくされる率が高い、(4)いわゆる「主婦パート」の家計補助からの脱却(家計における女性の収入の位置づけが変化)、があるのではないかと考えられます。

図表3

女性	975 件
男性	605 件
不明	189 件



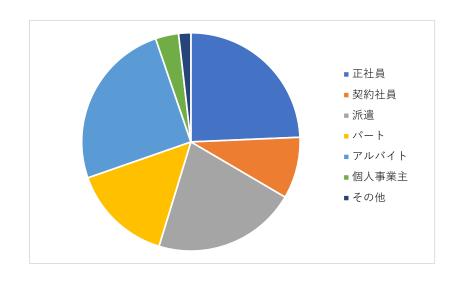
^{1 2020} 年度より、性別については、統計上聞き取りをしているものであることを説明したうえで、「その他・答えたなくない」という選択肢も設けています。

●雇用形態

雇用形態別では、非正規労働者(契約社員・派遣・パート・アルバイト)からの相談が多く、不明分を除くと全体の約7割を占めました。通常の労働相談では、後にみるように、正社員からの相談が約半数を占めることが多く、非正規労働者からの相談の多さも、コロナ関連相談の特徴であるといえます。

図表4

正社員	376 件	アルバイト	388 件
契約社員	141件	個人事業主	53 件
派遣	329 件	その他	28 件
パート	231 件	不明·非該当	223 件



●産業別

産業別では、コロナによる休業の影響を最も受けたと考えられる、「小売・飲食」からの相談が465件で最多となりました。次いで、旅行会社を中心とした「観光・交通」や「製造業」、また、保育所を中心とする「医療・介護・保育」からの相談も多く寄せられました。

図表5

小中高教員	15 件	医療・介護・保育	136 件
学校関係者	23 件	公務	13件
専門学校・塾・大学その他	54 件	製造業	146 件
観光・交通	170 件	IT 関係	75 件

小売・飲食	465 件	その他	302 件
その他サービス	125 件	不明·非該当	245 件

●年齢別

年齢別では、40 代からの相談が最も多く、360 件でした。50 代以上を含め、通常より幅広い年齢層からの相談が寄せられました。 $10\sim20$ 代のうち、高校生や大学生を中心とする学生からの相談は79 件でした。

図表6

10代	24 件	50代	208 件
20代	295 件	60代	76 件
30代	295 件	70 代以上	17 件
40代	360 件	不明	494 件

(2) 通常の労働相談

次に、コロナ関連相談を除く、通常の労働相談について見ていきます。2020年4月以降、 通常の労働相談は、711件寄せられました。

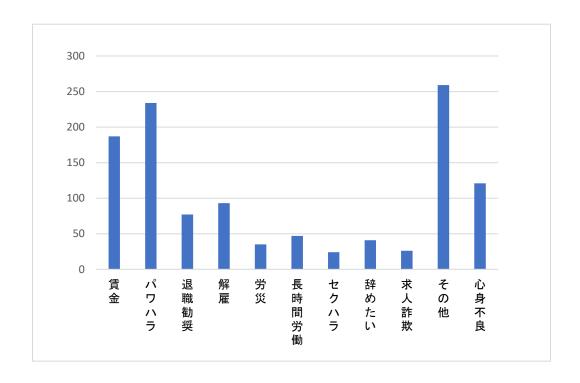
●相談内容

相談内容別(複数回答)に見ると、「パワハラ」に関する相談が最も多く、「賃金」がこれに続きます。

これらの上位2項目は、例年、多くの相談が寄せられる問題ですが、近年の「パワハラ」の相談は、(1)パワハラ被害による精神疾患で休職を余儀なくされる人が多い、(2)暴力をともなうものも複数ある、(3)上司や会社に相談しても対処してくれないケースがほとんど、(4)個人をターゲットとしたものが多い、といった特徴があるように見受けられます。

図表 7

賃金	パワハラ	退職勧奨	解雇	労災	長時間労働	セクハラ	辞めたい	求人と実態の乖離	その他	心身不良
187	234	77	93	35	47	24	41	26	259	121



さらに、今年度の傾向として、「長時間労働」の相談が大きく減少しました。コロナによる休業や不利益変更で、出勤日数・時間を減らされた人が多いことが影響しているのではないかと考えられます。それでも、この問題が全体として改善しているわけではありません。長時間労働の相談をされた方のうち、約半数は「過労死ライン」(週 45 時間以上を含む)に該当する時間働いており、依然として深刻な状況は続いています。

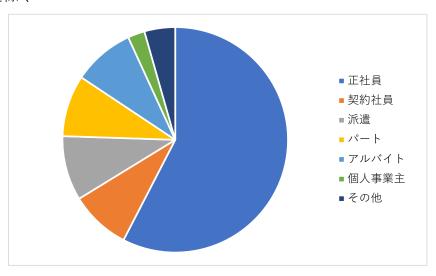
●雇用形態

雇用形態別では、正社員からの相談が最も多く、53.3%を占めました。契約社員・派遣社員・パート・アルバイトを合計した非正規雇用の割合は 39.2%で、やはりコロナ関連相談との違いが明確に表れています。

図表 8

正社員	318 件	アルバイト	58 件
契約社員	57 件	個人事業主	16 件
派遣	61 件	その他	29 件
パート	58 件		

※不明分を除く



●年齢別

年齢別では、30代を中心に、20~40代からの相談が多くを占めました。

図表 9

10代	11 件	40代	136 件
20代	135 件	50代	102 件
30代	147 件	60 代以上	14 件

※不明分を除く

●男女別相談件数

図表 10

性別	件数
女性	302
男性	321
その他	4
不明	84

●産業別相談件数

図表 11

産業	件数	割合
農業・漁業	2	0.3%
鉱業・建設業	49	8.0%
製造業	91	14.8%
電気・ガス・熱供給・水道	6	1.0%
情報通信業	74	12.1%
運輸・郵便	20	3.3%
卸売・小売業	63	10.3%
金融・保険	11	1.8%
不動産	8	1.3%
学術研究・専門技術	26	4.2%
飲食店・宿泊業	50	8.1%
生活関連・娯楽	20	3.3%
教育・学習支援	23	3.7%
医療・福祉	95	15.5%
複合サービス事業	2	0.3%
サービス業 (その他)	49	8.0%
公務	11	1.8%
分類不能の産業	14	2.3%
不明	97	-

以上